

みどりのまちづくり計画 取組施策と行動計画(概要) 一覧

施策 名称		取り組みテーマ 〔 施策目標 〕	取り組み内容			行動計画(概要)							緑化事業報告書 (公園・緑化のあゆみ) 該当ページ
			大項目	小項目	分類	関係課 (◎主管課、○関係課)				スケジュール		モニタリング指標	
						公園 計画	公園 維持	緑化 協会	その他	前期 5年	後期 5年	みどりに関する指標として計画 期間内で継続的に把握する ※青字は現行あゆみ	
【基本方針① みどりでまちつなぎ】	主要施策 施策1-1 魅力的な公園づくり ～公園からまちづくり～	①公園利活用の促進 〔 A.リノベーションに 取組んだ公園の数 〕	身近な公園の機能分担	公園の利用実態や施設状況、地域ニーズに合わせた公園の機能 分担について検討し、既存公園の魅力づくりに取り組む。	新規	◎	○		地域課			本編 :P1 資料編 :P1	
			様々な特色を生かした公園の リノベーション	公園の利用価値が高まる可能性のある大規模な公園を対象と して、Park-PFI制度等による特色を生かした公園づくりに取り組 む。	新規	◎	○	○	都市戦略推進担 当、地域課、ファ シマネ担当、農政 課、開発指導課			本編 :P1-2 資料編 :P1	
			公園をもっと使いこなすための仕組みづくり (ローカルルールづくり)	みんなで意見を出し合うための意見交換の場を設け、公園ごと の個性を生かしたローカルルールづくりに取り組む。	拡充	◎	○		地域課		意見交換会の参加人数(年代別)	本編 :P2 資料編 :P1	
		②適切な公園 マネジメント 〔 B.公園の利用頻度の 向上 〕	まちの魅力を高める公園マネジメント	既存の公園の適切な維持管理により一層努め、まちの魅力を向 上させるような公園マネジメントに取り組む。	継続	○	◎	○	都市戦略推進担 当		指定管理者公園の利用者状況 地域自主管理の実績数	本編 :P3-4 資料編 :P2	
				民間連携(Park-PFI制度等)による公園の新たな価値の創造 につながるような公園マネジメントに取り組む。	新規	◎	○						
			安全安心で快適な公園づくり	「公園施設(遊具)長寿命化計画」に基づき、長期間安全安心に 使用できる遊具に更新する。	継続		◎				公園施設長寿命化計画の進捗状況	本編 :P4-8 資料編 :P3	
				より安全安心で快適な公園づくりのため、遊具以外の公園施設 について長寿命化を図る。	拡充		◎						
				インクルーシブの視点を取り入れた施設の整備を検討し、誰も が利用しやすく、かつ、安全安心で快適な公園づくりに取り組 む。	新規	○	◎				インクルーシブ施設の整備状況		
			利便性を高めるための公園のDX化	公園施設の申請手続きについてオンライン化を検討する。	新規	○	◎					本編 :P8 資料編 :-	
				公園台帳に関する情報をデータベース化して一元管理する。	新規	○	◎						
	主要施策 施策1-2 快適な街路樹づくり	③今後を見据えた 街路樹のあり方 〔 C.街路樹の適正化 計画策定及び 適正化路線数 〕	街路樹の適正化に向けた方向性の整理	日常的な維持管理情報を基に、路線ごとの街路樹の実態を調査 し、通行の安全確保や緑陰の形成等優先すべき視点や課題を整理 する。	新規	◎	○		道路維持担当、 開発指導課			本編 :P9 資料編 :-	
				更新・撤去の対策優先度を設定し、街路樹のあり方、方向性を整理 する。	新規	◎	○		道路維持担当				
			今後を見据えた街路樹の適正化	優先度の高い街路樹について、更新・撤去等の適正化を試行実 施し、結果を検証したうえで適正化計画を策定する。	新規	◎	○		道路維持担当		街路樹適正化の実施路線数	本編 :P9 資料編 :P4-5	
				適正化計画に基づき適正化を計画的に実施する。	新規	○	◎		道路維持担当				
			持続可能な街路樹管理のDX化	街路樹に関する基礎情報をデータベース化し一元的に管理し、 省力化と精度向上を図る。	新規	○	◎					本編 :P9 資料編 :-	
			老朽化した危険木の計画的な撤去	危険木調査により危険と判断された樹木について撤去する。	継続	○	◎		道路維持担当		樹木植栽撤去数	本編 :P9 資料編 :P4	
	施策1-3 まち並みの緑化推進	④民有地・公共施設の 緑化推進 〔 — 〕	民間事業者等との連携体制の構築	民間事業者等との意見交換やアンケート調査を実施し、緑を良 好な状態で持続させるための連携体制を構築する。	新規	◎			開発指導課		民間事業者との意見交換回数	本編 :P10 資料編 :P6	
			民有地及び公共施設における質の高い 緑化の推進	良好なまち並み形成のための質の高い緑化を図る。	拡充	◎			開発指導課、 ファシマネ担当		各条例の緑化経緯	本編 :P10-12 資料編 :P6-9	
			まちの魅力や安全性の向上につながる 緑化基準の見直し	必要に応じて緑化基準を見直し、まちの魅力や快適性、安全性 の向上に取り組む。	継続	◎			開発指導課			本編 :P13 資料編 :-	
			緑化の推進につながる優良事例の表彰や紹介	民間事業者等が行った優良な緑化事例について、表彰や事例紹 介を行い、さらに緑化推進を図る。	拡充	◎			開発指導課		表彰や紹介した事例の数	本編 :P14 資料編 :-	

みどりのまちづくり計画 取組施策と行動計画(概要) 一覧

施策 名称		取り組みテーマ 〔 施策目標 〕	取り組み内容			行動計画(概要)							緑化事業報告書 (公園・緑化のあゆみ) 該当ページ
			大項目	小項目	分類	関係課 (◎主管課、○関係課)				スケジュール		モニタリング指標	
						公園計画	公園維持	緑化協会	その他	前期5年	後期5年	みどりに関する指標として計画期間内で継続的に把握する ※青字は現行あゆみ	
【基本方針② みどりで人つながぎ】	施策2-1 みどりを守り育てる活動支援	⑤みどりを守り育てる活動支援 D.みどりに関わる市民の割合 D'.みどりに触れ合った子どもの数	みどりを守り育てる活動支援	上坂部西公園で講習会等を行い新たな担い手の確保を図る。生涯学習プラザ等でも若い世代やファミリー世代を対象とした講習会を実施し、新たな担い手の確保を図る。	拡充	○		◎				講習会等実施回数(ステージ別)	本編 :P15-20 資料編 :P10-13
				緑化公園協会の支援により市民団体による緑化普及啓発の活動充実を図る。	継続	○		◎				市民ボランティアの人数	
				みどりのまちづくりに関わっていない人がみどりに興味をもつ取組を行う。フラワーガーデニングコンテストを開催し優れた花壇を表彰する。	継続	◎		◎				コンテストにおける表彰回数	
		⑥多様な活動への支援と連携 E.みどりに関する協働型事業・イベントの数	みどりが広がる多様な活動への支援と連携	街なみ景観の美化向上を図るため、尼崎花のまち委員会の活動について支援策、連携策に取り組む。	継続	○		◎				花まち委員会会員数	本編 :P22-27 資料編 :P14
				フィールド公園等で活動する緑化ボランティア団体との活動について支援策、連携策に取り組む。	拡充	○		◎				市民ボランティアの人数	
				尼崎21世紀の森プロジェクトにおける活動について支援策、連携策に取り組む。	継続	◎		◎	○兵庫県			21世紀の森のイベント開催状況	
			農地の活用及び保全につながる活動支援	市民農園の開設支援を行い、農業体験を通じてまちの新たな魅力を感じ、高める取組を行う。	継続				◎農政課			地域別市民農園等数	本編 :P27-28 資料編 :P15
				あまやさいをブランド化し、広く周知し地産地消を促進する。また、尼崎固有の品種を守り、市民の農業に対する愛着を深める。	継続				◎農政課				
				農業祭を実施し、都市農業に対する理解と関心を高める。	継続				◎農政課			農地面積	
				新たな担い手が農地をコミュニティファームとして活用することを支援する。	継続				◎農政課				
	施策2-2 みどりの魅力を感じる情報発信	⑦みどりの情報発信 F.みどりに関するイベントや計画を知っている市民の割合	みどりに関する情報発信の充実	様々なターゲット層に効果的な情報が届くように、情報発信の強化及び発信手法を検討し、多様なSNSを活用して幅広い世代へ情報が届くよう取り組む。	拡充	◎		○	地域課			SNSの登録数	本編 :P29-30 資料編 :P16
			公園専用アプリによる公園情報の発信	公園専用アプリを活用し、本市の公園情報を積極的に発信する。	新規	◎	○	○	地域課				本編 :P31 資料編 :-
			みどりの魅力や体験を自ら発信する人づくり	みどりの魅力や体験を自ら積極的に発信してもらえる方々と連携し、新たな参加者が増えるよう取り組む。	新規	○		◎	地域課				本編 :P31 資料編 :-
			みどりを広げるための情報交換の場づくり	各活動団体間の情報交換や交流の場づくりに取り組み、活動団体や事業者と連携し、発信する情報の内容の充実を図る。	新規	○		◎	地域課				本編 :P31 資料編 :-

みどりのまちづくり計画 取組施策と行動計画(概要) 一覧

施策 名称		取り組みテーマ 〔 施策目標 〕	取り組み内容			行動計画(概要)							緑化事業報告書 (公園・緑化のあゆみ) 該当ページ
			大項目	小項目	分類	関係課 (◎主管課、○関係課)				スケジュール		モニタリング指標	
						公園計画	公園維持	緑化協会	その他	前期5年	後期5年	みどりに関する指標として計画期間内で継続的に把握する ※青字は現行あゆみ	
【基本方針③ みどりで未来つなぎ】	施策3-1 市民の安全や生物多様性を守る グリーンインフラの推進	⑧防災・減災に役立つ みどりの保全と創出 〔 G.防災・減災に役立つ みどりの整備数 〕	安全安心なまちづくりに役立つみどりの整備	新しい公園整備の際は防災設備を整備する。また、延焼防止効果のある樹木を配置する。	継続	◎	○					防災機能を備えた公園数	本編 :P32 資料編 :P17
			防災協力農地の増加	防災協力農地登録制度の登録農地数を増やす。	継続				◎農政課			防災協力農地の登録数	本編 :P32 資料編 :P17
			気候変動を踏まえた水害対策(総合治水の取組)	公園・緑地への雨水貯留・浸透施設等を整備する。	継続	◎	○		河港課				本編 :P32 資料編 :-
		⑨尼崎の多様で貴重な みどりの保全 〔 — 〕	未来へ引き継ぐべき保護樹木、自然林の保全	保護樹木等を指定し、保護養生に関する費用を引き続き助成するとともに、制度の見直しや、保護樹木等の大切さをPRする。	継続	◎						保護樹木指定一覧(資料編P29-42)	本編 :P33 資料編 :P17
			水辺、運河、臨海部の多様なみどりの保全	水辺、運河空間の多様なみどりを保全する。	継続	◎			河港課			チャンネルガイド養成講座参加人数(本編P9)	本編 :P34-35 資料編 :-
				関係者と連携して臨海部の既存緑地におけるみどりを保全する。	継続	◎		○	兵庫県				
			都市における貴重な農地の保全	生産緑地への指定や都市農地の貸借制度の活用により、都市に残された農地の保全を図る。	継続				◎農政課			農地面積(資料編表8)	本編 :P35 資料編 :P18
				農業公園について、あまやさいを通じた農業振興の拠点として引き続き活用し、ファミリー世帯にとって魅力ある施設を目指すことで「市北部のにぎわい創出の場」となるような再整備に取り組む。	新規				◎農政課				
			緑化重点地区、保全配慮地区の指定	市内全域を「緑化重点地区」に指定し、市内で特に重点的に緑地を保全すべき場所を「保全配慮地区」に指定することを検討する。	新規	◎			都市計画課				本編 :P36 資料編 :-
		⑩生物多様性や生態系の保全 〔 H.生物多様性を守るために行動している市民の割合 〕	生物の生息・生育環境への配慮	過去から残存している自然環境と、市民の安全で快適な暮らし等に配慮しながら、生物の生息・生育環境として適切に保全・創出する。	拡充	◎	○	○	◎環境創造課			地域性種苗を取り入れた公園の数	本編 :P37 資料編 :P19
				環境基本計画に基づく定期的な生物調査を実施し、その調査結果を整理・公表する。	継続				◎環境創造課				
			外来種への対応	生態系や人の生命・身体等に被害を及ぼすおそれがある外来種の防除に努める。	継続		○	○	◎環境創造課				本編 :P37 資料編 :-
			希少種や重要種を保全する取組	希少な生物の生息・生育空間の保全、避難・移植に努めるとともに、見学会や講習会を引き続き開催し、多くの市民が自然に触れられるよう取り組む。	継続		○	◎	◎環境創造課			緑化園芸講習会の実施数(資料編表1～3)	本編 :P38-39 資料編 :-
				尼崎21世紀の森構想に基づき、地域の説滅危惧種等を育成し、遺伝子の保存や森づくりへの活用に取り組む。	継続	◎		○	兵庫県				
		⑪みどりを生かした都市環境の保全 〔 I.みどりに関する環境学習の参加者数 〕	ヒートアイランド現象の緩和	ヒートアイランド現象の緩和に寄与するみどりを保全、創出する。	継続	◎			環境創造課				本編 :P40 資料編 :-
			資源循環につながるせん定枝等の活用	せん定枝のチップ化等によって資源循環を図る。	継続			◎				落葉・剪定枝の活用事例(本編P25)	本編 :P40 資料編 :P19
			環境意識の向上につながる環境学習	みどりの役割や重要性を市民に啓発し、みどりを活用した環境教育・学習を引き続き実施する。	継続	◎		○	環境創造課				本編 :P40-41 資料編 :-

尼崎市みどりのまちづくり計画 行動計画 個別シート

施策名	施策1-1 魅力的な公園づくり	基本方針1 みどりでまちつなぎ		
取組名	公園利活用の促進	本編ページ	P.16-19	取組No. ①

1 取組の概要

目的・概要	既存公園をリノベーションすることで利活用を促進し、公園のさらなる魅力向上によるまちの暮らしやすさ・働きやすさの向上につなげるため、市民との話し合いを通じて、身近な公園の機能を検証し見直す機能分担のほか、大規模な公園のリノベーションや公園をもっと使いこなすための仕組みづくりを行う。
-------	--

2 施策目標

			基準値	5年後 (R10末)	10年後 (R15末)
目標項目	リノベーションに取り組んだ公園の数 (指標A)	大規模な公園	－	8箇所	9箇所(累計)
		身近な公園	－	6箇所	12箇所(累計)
詳細内容	市民、市民団体、民間企業等と協働して公園利用者の快適性や利便性を向上させる公園リノベーションや、機能分担・ローカルルールづくりに取り組んだ公園の数(社会実験を含む)				

3 個別事業

※青字は現行の「公園緑化のあゆみ」にない指標

事業名	事業概要	モニタリング 指標
①-a 身近な公園の機能分担	公園の利用実態や施設状況、地域ニーズに合わせた公園の機能分担について検討し、既存公園の魅力づくりに取り組む。	新規 —
①-b 様々な特色を生かした公園のリノベーション	公園の利用価値が高まる可能性のある大規模な公園を対象として、Park-PFI制度等による特色を生かした公園づくりに取り組む。	新規 —
①-c 公園をもっと使いこなすための仕組みづくり (ローカルルールづくり)	みんなで意見を出し合うための意見交換の場を設け、公園ごとの個性を生かしたローカルルールづくりに取り組む。	拡充 意見交換会の参加人数 (年代別)

事業スケジュール

事業名	前期					後期	担当課(関係課)
	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R15	
①-a 身近な公園の機能分担	地域課等との調整、モデル地区の設定 モデル地区の住民調整 地域住民とのワークショップ 子ども広場検証 試行実施及び検証(目標 6箇所)					継続実施 (目標 累計12箇所)	◎公園計画・21担当 ○公園維持課、地域課
①-b 様々な特色を生かした公園のリノベーション	●小田南、中央 ●大物、南の口、芦原、上坂部西 ●小田南、中央 ●農業公園 ●大物川 ※「●」は供用開始予定 「●」は供用 目標 8箇所					大井戸 目標 累計9箇所	◎公園計画・21担当 ○公園維持課、緑化公園協会、都市戦略推進担当、地域課、ファシマネ担当、農政課、開発指導課
①-c 公園をもっと使いこなすための仕組みづくり(ローカルルールづくり)	●市民提案 (みどりの里親プロジェクト) (①-aと同時に実施)						◎公園計画・21担当 ○公園維持課、地域課

尼崎市みどりのまちづくり計画 行動計画 個別シート

施策名	施策1-1 魅力的な公園づくり	基本方針1 みどりでまちつなぎ		
取組名	適切な公園マネジメント	本編ページ	P.20-21	取組No. ②

1 取組の概要

目的・概要	公園のさらなる魅力向上によるまちの暮らしやすさ・働きやすさの向上につなげるため、適切な公園マネジメントを引き続き行い、安全安心で快適な公園を市民に提供する。
-------	--

2 施策目標

目標項目	公園の利用頻度の向上 (指標B)	基準値 (R4末)	5年後 (R10末)	10年後 (R15末)
		32.3%	40%	50%
詳細内容	週1回以上、公園を利用する人の割合(市民アンケート調査で把握)			

3 個別事業

※青字は現行の「公園緑化のあゆみ」にない指標

事業名	事業概要	モニタリング 指標
②-a まちの魅力を高める公園マネジメント	既存の公園の適切な維持管理により一層努め、まちの魅力を向上させるような公園マネジメントに取り組む。	継続 ・指定管理者公園の利用状況 ・地域自主管理公園の実績
	民間連携(Park-PFI制度等)による公園の新たな価値の創造につながるような公園マネジメントに取り組む。	新規
②-b 安全安心で快適な公園づくり	「公園施設(遊具)長寿命化計画」に基づき、長期間安全安心に使用できる遊具に更新する。	継続
	より安全安心で快適な公園づくりのため、遊具以外の公園施設について長寿命化を図る。	拡充 ・公園施設長寿命化計画の進捗状況 ・インクルーシブ施設の整備状況
	インクルーシブの視点を取り入れた施設の整備によって誰もが利用しやすく、かつ、安全安心で快適な公園づくりに取り組む。	新規
②-c 利便性を高めるための公園のDX化	公園台帳に関する情報をデータベース化して一元管理する。	新規
	公園施設の申請手続きについてオンライン化を検討する。	新規

事業スケジュール

事業名	前期					後期	担当課(関係課)
	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R15	
②-a まちの魅力を高める公園マネジメント	特色を持たせた公園マネジメントの検討、実施						◎公園維持課、公園計画・21担当 ○緑化公園協会、都市戦略推進担当
	民間連携による公園マネジメントの検討(①-bと連動)						
②-b 安全安心で快適な公園づくり	遊具更新の実施(公園施設(遊具)長寿命化計画)						◎公園維持課 ○公園計画・21担当
	公園施設更新の検討		更新の試行、検証		計画立案	計画に基づき実施	
	インクルーシブ施設の試行整備、検証		方針整理		方針に基づき実施		
②-c 利便性を高めるための公園のDX化	台帳整理、スキーム検討		検討結果に基づく実施				◎公園維持課 ○公園計画・21担当
	申請手続きオンライン化の検討、試行						

尼崎市みどりのまちづくり計画 行動計画 個別シート

施策名	施策1-2 快適な街路樹づくり	基本方針1 みどりでまちつなぎ		
取組名	今後を見据えた街路樹のあり方	本編ページ	P.22-24	取組No. ③

1 取組の概要

目的・概要	美しい景観形成や緑陰によるヒートアイランド現象の緩和等の効果がある一方で、巨木化・過密化による交通安全の阻害や落葉等の問題がある街路樹について、限りある予算で維持管理を適切に実施するための方向性を検討し、快適な街路樹づくりに取り組む。
-------	---

2 施策目標

2 施策目標		基準値 (R4末)	5年後 (R10末)	10年後 (R15末)
目標項目	街路樹の適正化計画策定及び適正化路線数 (指標C)	—	計画 の策定	適正化路線数 (計画策定時 に決定)
詳細内容	前期5年間で方向性整理、試行実施、適正化計画の策定を行い、後期5年間で計画に基づき適正化を実施する。			

3 個別事業

※青字は現行の「公園緑化の
あゆみ」にない指標

事業名	事業概要	モニタリング 指標
③-a 街路樹の適正化に向けた方向性の整理	路線ごとの街路樹の実態を調査し、通行の安全確保や緑陰の形成等優先すべき視点や課題を整理する。 更新・撤去の対策優先度を設定し、街路樹のあり方、方向性を整理する。	新規 新規 —
③-b 今後を見据えた街路樹の適正化	優先度の高い街路樹について、更新・撤去等の適正化を試行実施し、結果を検証したうえで適正化計画を策定する。 適正化計画に基づき適正化を計画的に実施する。	新規 新規 街路樹適正化の実施路線数
③-c 持続可能な街路樹管理のDX化	街路樹に関する基礎情報をデータベース化し一元的に管理する。	新規 —
③-d 老朽化した危険木の計画的な撤去	危険木調査により危険と判断された樹木について撤去する。	継続 危険木の撤去本数

事業スケジュール

事業名	前期					後期	担当課(関係課)
	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R15	
③-a 街路樹の適正化に向けた方向性の整理	データ整理、調査、各種検討(地域・路線特性、樹種・植栽間隔等) 対策優先度の設定、モデル地区の選定 地域住民との意見交換会						◎公園計画・21担当 ○公園維持課、道路維持担当、開発指導課
③-b 今後を見据えた街路樹の適正化			試行実施、検証		計画策定	適正化実施	◎公園維持課、公園計画・21担当 ○道路維持担当
③-c 持続可能な街路樹管理のDX化	台帳整理、スキーム検討	方針策定	方針に基づき実施			(PDCA)	◎公園維持課 ○公園計画・21担当
③-d 老朽化した危険木の計画的な撤去	撤去(総数 約1,900本) 切り株撤去					継続調査の検討 (③-bの計画に含めて実施)	◎公園維持課 ○公園計画・21担当、道路維持担当

本編 令和5年度の取り組み状況

《施策 1－1》魅力的な公園づくり ～公園からまちづくり～

本計画では、今ある公園をもっと利活用するために、公園の機能を検証し見直すほか、公園をもっと使いこなすために、市民との話し合いを通じて、「公園のリノベーション」に取り組みます。また、適切な公園マネジメントを引き続き行い、安全安心で快適な公園を提供します。

【取組テーマ① 公園利活用の促進】



《指標》

施策目標			基準値	5年後 (R10末)	10年後 (R15末)
目標項目	リノベーションに取り組んだ公園の数 (指標A)	大規模な公園	－	8箇所	9箇所(累計)
		身近な公園	－	6箇所	12箇所(累計)
詳細内容	市民、市民団体、民間企業等と協働して公園利用者の快適性や利便性を向上させる公園リノベーションや、機能分担・ローカルルールづくりに取り組んだ公園の数(社会実験を含む)				

《取組状況》

1 身近な公園の機能分担

■ 身近な公園の機能分担 (公園計画・21世紀の森担当)

街区公園や近隣公園等の身近な公園では、公園の利用実態や施設状況、地域ニーズに合わせた公園の機能分担について検討し、既存公園の魅力づくりを行います。

令和 6 年 3 月策定の尼崎市みどりのまちづくり計画における新事業ですが、令和 5 年度から大物川緑地で取組が始まっており、地元発案で勉強会を行いエリアごとの機能分担について検討しました。

2 様々な特色を生かした公園のリノベーション

■ 公園整備ワークショップ (公園維持課、公園計画・21世紀の森担当)

地域に愛される公園づくりを目指し、公園の新設や改修時に、地域住民が話し合って整備内容や活用方法を検討するワークショップを開催しています。令和 5 年度は、前年度に引き続き大庄西中学校跡地に移設整備される南の口公園、大物川緑地 2 箇所で実施しました。

■ 公園のリノベーション（公園計画・21世紀の森担当）

市民にとって公園の利用価値が高まる可能性のある大規模な公園について、民間資金を活用して、魅力的な公園づくりに取り組みます。

令和6年3月策定の尼崎市みどりのまちづくり計画における新事業ですが、令和4年度から小田南公園で取り組んでいます。小田南公園では、阪神タイガースファーム施設（2軍本拠地）などをゼロカーボンベースボールパークとして整備予定で、徹底した省エネルギー化と再エネ設備の導入、電力の地産地消等の取組が、「第1回脱炭素先行地域」（環境省実施）に選定されました。また、小田南公園のほか、市内の阪神電車の各駅、大物公園、大物川緑地において、徹底した省エネルギー化や再エネ設備の導入、電力の地産地消等の取組により、エリア全体で交流人口の増加による経済効果や脱炭素効果、防災機能の向上を目指します。



ゼロカーボンベースボールパークのイメージ

3 公園をもっと使いこなすための仕組みづくり（ローカルルールづくり）

■ 公園をもっと使いこなすための仕組みづくり（公園計画・21世紀の森担当）

公園をもっと使いこなすためには、地域ニーズや公園の特性に応じた柔軟な公園利用ルール（ローカルルール）をオーダーメイドでつくり、公園の利用価値を高めます。令和6年3月策定の尼崎市みどりのまちづくり計画における新事業ですが、令和5年度から取組が始まっており、新たに大庄西中学校跡地に移設整備される南の口公園において実施しています。

【取組テーマ② 適切な公園マネジメント】 主要

《指標》

施策目標		基準値 (R4末)	5年後 (R10末)	10年後 (R15末)
目標項目	公園の利用頻度の向上 (指標B)	32.3%	40%	50%
詳細内容	週1回以上、公園を利用する人の割合(市民アンケート調査で把握)			

(備考) 都市政策課総合計画市民アンケート

《取組状況》

1 まちの魅力を高める公園マネジメント

■ 公園の地域自主管理 (公園維持課)

街区公園等の身近な公園をそれぞれの地域住民の自主的な参加のもと、より良い状態で維持するため、地域住民によって組織された団体に維持管理業務(清掃、除草、かん水等)を昭和61年度から委託しています。

令和5年度は74団体と、79箇所の公園等(都市公園55箇所、子ども広場24箇所)で契約を締結しました。(資料編参照)



地域自主管理によって管理されている公園

■ 指定管理者制度の導入による公園の一元管理 (公園維持課) (産業政策課)

市民サービスの向上や管理経費の縮減等を図ることを目的に、以下の公園に指定管理者制度を導入しています。これらの公園では、有料公園施設だけでなく、一般園地の清掃、除草、樹木管理などを含めた公園の一元管理を指定管理者が行っています。

表 指定管理者制度を導入している公園一覧

公園名	指定期間	指定管理者名	備 考
記念公園	令和4年度～令和8年度	(公財) 尼崎市スポーツ振興事業団	
橘公園	令和4年度～令和8年度	パークマネジメント尼崎	
小田南公園	-	-	令和6年度再整備
西向島公園	令和4年度～令和8年度	パークマネジメント尼崎	
猪名川公園	令和4年度～令和8年度	//	
魚つり公園	令和4年度～令和8年度	//	軟式野球場及び多目的運動広場
魚つり公園	令和2年度～令和6年度	ハウスビルシステム・尼漁開発グループ	魚釣施設及び駐車場
尼崎城址公園	平成31年3月29日～令和4年度	尼崎城址公園管理運営企業体	(産業政策課)

■ 指定管理者による公園の活性化の取り組み（パークマネジメント尼崎、スポーツ振興事業団）

緑化普及啓発や公園の活性化のため、指定管理者はそれぞれの公園の特徴を活かした体験型イベントや講習会などの取り組みを行っています。令和5年度は次のような取り組みを実施しました。

表 指定管理者による緑化普及啓発や公園の活性化の取り組み

公園名	イベント名	内容
橘公園	花時計イルミネーション	クリスマス前の2週間、花時計をLED電球でライトアップ。
猪名川公園	セミ羽化観察会	セミが羽化する瞬間や、明かりに集まる昆虫などを自然観察ボランティアさんの案内のもと観察会を実施。
記念公園	草花の育成事業	市民花壇を設置し、市民ボランティアによる草花の育成。
	地域のスポーツ・健康づくりのサポート	スポーツのまち尼崎フェスティバルをはじめ、各種スポーツ教室や健康・体育スポーツに関するイベントや講座の開催。

■ 公園施設のネーミングライツ（公園維持課）

市有施設の有効活用により新たな財源を確保し、施設運営の安定化を図るため、記念公園の総合体育館、陸上競技場及び野球場では、施設命名権の制度を平成22年10月より取り入れています。市にとっては長期的な安定収益が得られ、スポンサー側にとっては施設来場者へのPR、様々なメディアへの露出・掲載等により、企業名の認知度向上等の効果があります。また、地域社会の活性化に貢献することにも繋がっています。

現在の施設命名権者は、令和4年10月に決定しました。



ベイコム総合体育館（記念公園）

2 安全安心で快適な公園づくり

■ 公園の整備（公園維持課、公園計画・21世紀の森担当）

公園の新設・改修時にあたっては、安心・安全な公園づくりを目指し、防犯性を高めるために見通しの良い植栽計画を行い、身体障害者用トイレの設置、段差解消などのバリアフリー化に努めています。

令和5年度は、開発による提供公園が1箇所整備されました。市内の公園数は350箇所、面積は207.03haとなりました。

■ 公園・街路樹の維持管理（公園維持課、緑化公園協会）

公園や街路の緑を将来にわたって良好に管理するため、樹形を整える剪定、除草、清掃、かん水、樹木補植などを行っています。

表 公園・街路の樹木剪定

内容	場所	数量	
樹木剪定	公園等	高木	2,945 本
		中木	10,622 本
		低木	59,012 ㎡
		生垣	124,228m
		フシ	7,608 ㎡
	街路	高木	3,777 本
		中木	552 本
		低木	69,123 ㎡
		生垣	10,906 ㎡

表 公園・街路の樹木植栽

内 容	場 所	数 量		樹 種
樹木補植	公園等	高木	4 本	サトザクラ、ソメイヨシノ
		中木	—	
		低木	408 本	ヒラドツツジ、シャリンバイ
		生垣	—	
		地被類	—	
	街路樹	高木	2 本	ハナミズキ
		低木	—	
		地被類	—	

表 公園、街路樹等の年間業務委託

	内 容	委 託 先
公園等の清掃・除草・灌水・樹木管理等	公園等 298 箇所の清掃・除草	(公社) 尼崎市リハ-人材センター
	公園等 3 箇所の清掃・除草	福祉団体
	公園等 408 箇所の清掃・除草・灌水・樹木管理等	(公財) 尼崎緑化公園協会
	公園等 9 箇所の清掃・除草・灌水・樹木管理等	(公財) 尼崎緑化公園協会
	公園等 104 箇所の清掃・除草・灌水・樹木管理等	造園業者
街路樹等の清掃・除草・樹木管理等	188 路線の清掃・除草・樹木管理等	(公財) 尼崎緑化公園協会
便所清掃等	公園等の便所 158 箇所の清掃及び小修繕	清掃業者
ごみ回収	公園等 381 箇所のごみ集積所のごみ回収	清掃業者

表 花壇管理

管理場所	面積等	株数	委託先
上坂部西公園	323.2 ㎡	16,537	(公財) 尼崎緑化公園協会
大井戸公園	29.5 ㎡	1,416	//
元浜緑地	76.5 ㎡	3,669	//
中央公園	56.0 ㎡	2,688	//
西武庫公園	150 ㎡	13,500	//
駅前 2 号線交通広場立体花壇	1 基	858	//
国道 2 号道路花壇	305 ㎡	11,556	//
橘公園	18.0 ㎡	3,680	パークマネジメント尼崎
小田南公園	16.0 ㎡	960	//
西向島公園	4.0 ㎡	192	//
猪名川公園	14.0 ㎡	576	//
魚釣り公園	4.0 ㎡	36	//
記念公園	102.7 ㎡	11,043	(公財) 尼崎市スポーツ振興事業
地植え 小計	1155.4 ㎡	65,853	
立体花壇 小計	1 基	858	
合 計		66,711	

■ 公園施設長寿命化計画による老朽化した公園施設の更新 (公園維持課)

遊具の老朽化による破損及びそれ起因する事故の未然防止に加えて、計画的な遊具の更新による維持管理コストの平準化を図るため、平成 26 年度に策定した「遊具の長寿命化計画」に基づき、老朽化した遊具などの改修・更新を行っています。

令和 5 年度には、5 箇所の公園で遊具の更新を行いました。(令和 5 年度更新実績は資料編参照)

■ インクルーシブ遊具の設置状況 (公園維持課)

遊具更新の際には、子どもの身体機能発達の観点を取り入れたインクルーシブの視点での公園遊具の整備を検討し、誰もが利用しやすく、かつ、安全安心で快適な公園づくりに取り組んでいます。

令和 5 年度は、2 箇所の公園で 2 基のインクルーシブ遊具を設置しました。(令和 5 年度更新実績は資料編参照)

■ 有料公園施設の管理・運営

市民プール、体育館、野球場、テニスコートなどの運動施設を有する以下の公園は、市内のレクリエーションの拠点として広く市民に利用されています。

① 市民プール（公園維持課）

令和 5 年度は、北雁替公園市民プールのみ開催しました。

表 市民プールの利用状況

プール名	利用者数(人)	供用開始日	備 考
芦 原プール	開催実績なし	昭和 41 年 8 月 1 日	昭和 56 年度改修（50mプールのみ）
北 雁 替プール	15,340	昭和 44 年 8 月 5 日	平成 8 年度建替
合 計	15,340		

② 魚釣り公園（公園維持課、ハウスビルシステム・尼漁開発グループ）

魚釣り公園は昭和 57 年 10 月 8 日にオープンし、橋長 200m（幅 8m）の釣りさん橋のほか、管理棟にはお手洗いや売店があり、ファミリーフィッシングの場として広く市民に利用されています。

表 魚釣り公園令和 5 年度の催し

催 し 名	実施日
月間釣り大会	毎月
夏休み子どもサビキ釣り大会	令和 5 年 7 月 22 日
サヨリンピック	令和 5 年 10 月 16 日～
初釣り大会	令和 6 年 1 月 3 日
チヌダービー	令和 6 年 3 月 1 日

③ 総合体育館、野球場、テニスコート、陸上競技場等（スポーツ振興事業団、パークマネジメント尼崎）

公園内にあるスポーツ施設のうち、記念公園、橘公園、小田南公園（令和 7 年 3 月まで閉鎖中）、魚釣り公園、西向島公園、猪名川公園の施設については有料施設であり、指定管理者による施設管理運営を行っています。（令和 5 年度利用状況は資料編参照）

■ 無料の公園施設の管理・運営

① テニスコート、多目的広場（公園維持課）

公園内にあるスポーツ施設のうち、無料で開放しているテニスコート 5 箇所、多目的広場 3 箇所の利用調整を行っています。

表 無料のテニスコート

公園名	面数	公園名	面数
猪名川河川敷公園	2 面	藻川河川敷公園	2 面
武庫川河川敷緑地	4 面	柳原緑地	1 面
葎島公園	1 面		

表 多目的広場

公園名
平左衛門（阪神湾岸線下）子ども広場
小田南公園グラウンド（R4 年度をもって終了）
柳原緑地多目的コート

② 元浜緑地わんぱく池（公園維持課）

元浜緑地にあるわんぱく池は、水遊びが楽しめる親水施設です。他では見ることのできない水遊びができる遊具を設置しており、また水深が浅いので小さい子供でも安心して楽しめる施設です。

令和5年度は、6月4日（日）から9月3日（日）の期間、開園しました。



元浜緑地わんぱく池

3 利便性を高めるための公園のDX化

■ オンライン申請（公園維持課、公園計画・21世紀の森担当）

公園施設を利用する際の申請手続きを簡素化すべく申請手続きのオンライン化を検討します。令和6年3月策定の尼崎市みどりのまちづくり計画における新事業のため、令和5年度は実施していません。



■ 公園台帳のデータ化（公園維持課、公園計画・21世紀の森担当）

公園台帳に関する情報をデータベース化して一元管理し、公園内の遊具等の更新時期の把握や日常の維持管理に役立てます。令和5年度は公園台帳における既存の原紙ファイルをデータ化して情報収集を行いました。令和6年度は情報の最新化と体系的な情報管理に向けて整理を行います。

《施策1-2》快適な街路樹づくり

本計画では、個々の街路樹の老朽化状況を把握したうえで、道路交通の安全性や適切な維持管理を見据えた「快適な街路樹づくり」について取り組みます。

【取組テーマ③ 今後を見据えた街路樹のあり方】

主要

《指標》

施策目標		基準値 (R4末)	5年後 (R10末)	10年後 (R15末)
目標項目	街路樹の適正化計画策定及び適正化路線数 (指標C)	—	計画 の策定	適正化路線数 (計画策定時 に決定)
詳細内容	前期5年間で方向性整理、試行実施、適正化計画の策定を行い、後期5年間で計画に基づき適正化を実施する。			

《取組状況》

1 街路樹の適正化に向けた方向性の整理

■ 街路樹の適正化に向けた方向性の整理 (公園計画・21世紀の森担当)

日常的な維持管理情報を基に、路線ごとの街路樹の実態(樹種や生育状況、道路形態等)を調査し、通行の安全確保や緑陰の形成等優先すべき視点や課題を整理します。令和6年3月策定の尼崎市みどりのまちづくり計画における新事業のため、令和5年度は実施していません。

2 今後を見据えた街路樹の適正化

■ 街路樹の適正化 (公園維持課、公園計画・21世紀の森担当)

「街路樹の適正化に向けた方向性の整理」で検討した方向性に基づき、対策優先度の高い街路樹を対象に、更新・撤去等の試行的な適正化を実施します。令和6年3月策定の尼崎市みどりのまちづくり計画における新事業ですが、令和5年度は、試行的に1路線(稲葉壮6号線)において植栽間隔、樹種等を見直し、適正化を行いました。

3 持続可能な街路樹管理のDX化

■ 街路樹台帳のデータ化 (公園維持課、公園計画・21世紀の森担当)

街路樹に関する基礎情報(樹種、本数、生育状態等)をデータベース化した上で一元的に管理し、日常点検や実態調査等の省力化と精度向上を図り、倒木被害の予防や適切な更新・撤去時期の把握に役立てます。令和6年3月策定の尼崎市みどりのまちづくり計画における新事業のため、令和5年度は実施していません。

4 老朽化した危険木の計画的な撤去

■ 公共施設における樹木の危険木撤去 (公園維持課)

本市で植栽している公園樹・街路樹は、樹木の巨大化や過密化が進んでおり、近年台風等により倒木の被害が多くみられています。このような倒木被害や、樹木を起因とした事故等を未然に防止するため危険木の撤去を行います。

令和5年度は、公園や街路等の危険木の撤去を551本行いました。



資 料 編



《施策１－１》魅力的な公園づくり ～公園からまちづくり～

【取組テーマ① 公園利活用の促進】

表 ローカルルールづくりの意見交換会の参加人数（年代別）（公園計画・21世紀の森担当）

年度	備 考
令和 5 年	令和 6 年 3 月策定の尼崎市みどりのまちづくり計画の新事業のため 令和 5 年度は実施せず。

表 公園整備ワークショップの開催状況（公園維持課、公園計画・21世紀の森担当）

年度	公園名	備 考
平成 11 年	南武庫公園	愛称：東武庫夢公園
平成 13 年	若宮公園	
平成 16 年	開明中公園	
平成 19 年	明倫公園	
平成 20 年	潮江緑遊公園	
	園田公園	市民プール跡地
平成 21 年	額田公園	市民プール跡地
平成 23 年	二本松公園	市民プール跡地
	さくら公園	常光寺小学校跡地
	西武庫公園	兵庫県から移譲
平成 24 年	稲川公園	市民プール跡地
平成 26 年	塚口清水公園	旧塚口墓前公園
令和 3 年	宮の北公園	市営宮ノ北住宅隣接
令和 4 年		
令和 5 年		
	南の口公園	大庄西中学校跡地

表 地域自主管理の実績（公園維持課）

年度	箇所数	年度	箇所数	年度	箇所数	年度	箇所数
昭和 61 年	11	9	66	20	78	令和元年	86
62	23	10	75	21	82	2	85
63	30	11	76	22	83	3	83
平成元年	38	12	80	23	82	4	83
2	40	13	81	24	83	5	79
3	42	14	80	25	85		
4	45	15	87	26	89		
5	55	16	90	27	91		
6	64	17	84	28	93		
7	62	18	85	29	91		
8	62	19	81	30	89		

【取組テーマ② 適切な公園マネジメント】

表 魚つり公園月別利用者数（単位：人）（公園維持課）

月	魚つり者	見学者	月	魚つり者	見学者
4月	2,618	357	11月	4,939	507
5月	4,115	679	12月	2,061	192
6月	3,443	465	1月	1,239	132
7月	5,551	741	2月	1,056	129
8月	5,909	812	3月	1,479	195
9月	5,694	691	計	44,195	5,684
10月	6,091	784	合計	49,879	

表 指定管理公園における各施設の利用状況（公園維持課）

公園名	施 設 名		件数	人員	備 考
記 念	体 育 館	メインアリーナ	1,313	116,791	
		サブアリーナ	1,808	54,268	
		格技室	1,848	24,980	
		エクササイズスタジオ	669	19,338	
		弓道場	1,280	12,464	
		トレーニング室	-	71,717	
		研修室	216	20,585	
		第1会議室	184	1,866	
		第2会議室	134	3,513	
		小 計	7,452	325,522	
	陸上競技場		8,802	109,504	
	補助陸上競技場		746	60,534	
	野球場		584	71,088	
	テニスコート		12,509	84,103	
橘	軟式野球場	654	28,035		
小田南	軟式野球場	-	-	令和7年3月まで閉鎖中	
魚つり公園	軟式野球場	192	17,814	平成10年12月供用開始	
	多目的運動広場	119	27,303	平成28年7月より有料化	
西向島	軟式野球場	549	8,517	平成21年5月より有料化	
猪名川	軟式野球場	437	8,240	平成21年5月より有料化	
	テニスコート	2,769	12,261		
合 計			34,813	752,921	

表 公園施設長寿命化計画の進捗状況（公園維持課）

年度	予定公園数	実施公園数	実 施 公 園 名	備 考
令和３年	-	-		尼崎市公園施設(遊具)長寿命化計画 改定
４	４	４	八幡公園、椀田公園、長洲公園、 中河原公園	
５	６	５	貴布祢公園、鳥場公園、庄下川公 園、大庄公園、芋公園	
６	６			
７	７			
８	４			
９	６			

表 インクルーシブ施設の整備状況（公園維持課）

年度	実施公園数	実 施 公 園 名	整 備 施 設
令和５年	２	貴布祢公園、大庄公園	インクルーシブブランコ

《施策１－２》快適な街路樹づくり

【取組テーマ③ 今後を見据えた街路樹のあり方】

表 街路樹適正化の実施路線数 (公園維持課)

年度	路 線 数	備 考
令和５年	稲葉荘６号線	令和５年度契約

表 公共施設における危険木の撤去本数 (公園維持課)

年度	令和３年	４	５	累計
公園	333	668	96	1097
街路	461	109	455	1025
緑地緑道	31	349	—	380
学校緑化	—	—	—	—
公有財産	—	—	—	—
花壇	—	—	—	—
保全林等	—	—	—	—
合計	825	1126	551	2502

表 公園緑地、道路等公共施設への「ハナミズキ」の植栽状況 (公園維持課)

年度	本数	年度	本数	年度	本数	年度	本数
平成 6	79	14	44	22	6	30	2
7	74	15	0	23	6	令和元年	7
8	122	16	21	24	2	2	0
9	112	17	7	25	7	3	2
10	75	18	3	26	0	4	16
11	55	19	2	27	8	5	2
12	40	20	5	28	1		
13	111	21	1	29	1	計	811

表 公共施設における樹木の植栽本数（公園維持課）

年度	～平成 26 年	27	28	29	30	令和元年
公園	781,962	9,525	264	704	14,550	3,673
街路	529,586	684	320	2,694	—	4,805
緑地緑道	347,050	3,221	—	—	—	—
学校緑化	163,807	—	—	—	—	—
公有財産	502,657	2,720	—	—	—	—
花壇	11,978	—	—	—	—	—
保全林等	13,693	—	—	—	—	—
小計	2,350,733	16,150	584	3,398	14,550	8,478
各種公共施設	221,248	—	—	—	—	—
県環境緑化	208,767	2,272	3,925	2,680	2,748	4,041
寄贈木等	38,428	102	6	—	1	3
小計	468,443	2,374	3,931	2,680	2,749	4,044
合計	2,819,176	18,524	4,515	6,078	17,299	12,522
累計	2,819,176	2,837,700	2,842,215	2,848,293	2,865,592	2,878,114

	2	3	4	5		累計
公園	2,468	2,139	<u>3065</u>	<u>412</u>		
街路	268	—	<u>16</u>	<u>157</u>		
緑地緑道	129	—	<u>—</u>	<u>—</u>		
学校緑化	—	—	<u>—</u>	<u>—</u>		
公有財産	—	—	<u>—</u>	<u>—</u>		
花壇	—	—	<u>—</u>	<u>—</u>		
保全林等	—	—	<u>—</u>	<u>—</u>		
小計	2,865	2,139	<u>3081</u>	<u>569</u>		
各種公共施設	—	—	—	—		
県環境緑化	1,064	410	—	—		
寄贈木等	—	—	—	—		
小計	1,064	410	0	0		
合計	3,929	2,549	3,081	569		
累計	2,882,043	2,884,592	2,886,848	<u>2,887,417</u>		

第3回都市計画審議会(R6.8.20)発言内容のまとめ (尼崎市みどりのまちづくり計画の改定について報告)		
番号	委員からの発言	事務局からの発言
1	尼崎市では緑を守る活動が少ないと感じる。兵庫県では、まちなみ緑化事業等に取り組んでいるため、尼崎市のこれからの取組と連携するとともに、NPO法人等の市民団体と一緒にアプローチしていく仕組みに注力してほしい。	県民まちなみ緑化制度など兵庫県との連携も含めて、今後検討していくことを考えている。川西市などローカルルール作りの部分でも先進的に取り組んでいる事例もあるため、近隣他都市と連携しながら進めていきたい。
2	市民とともに取り組んでいくという素晴らしい計画だと思う。若手の担い手づくりやみどりに対する取組等について、これから良くなっていくことが分かるが、これからの尼崎の住みやすさや魅力を高めるために、この計画を今後どのように周知をしていくのか。	尼崎市緑化公園協会と連携していく中で、みどりに関わる普及を広げていく取組を行っている。具体的には、緑化普及啓発の講習会等にみどりのまちづくり計画の概要版を用いて、周知や啓発等を進めたいと考えている。
3	公園の機能分担後の活用例を挙げているが、公園機能を分担するために、どのような考え方で公園機能を定めているのか。	どこの公園も同じように整備するのではなく、公園の使い方を地域の声を聞きながら決めていくことが、公園の機能分担の根幹となる考え方である。今のところ、公園の機能分担を進めるスキームは持ち合わせていないが、地域の特性に合わせたアプローチが必要であり、取り組んでいく中でモデルケースを作りたい。
4	街路樹の樹木はみどりの潤いに貢献している一方で、樹木の管理面では生活に弊害を及ぼすこともあるので、どのように考えているか教えてほしい。	現在、植えられている樹木等が将来的に問題ないか見直して、今後の方向性を検討していきたいと考えている。 歩道を使われる方と樹木をどのように共存していくか検討する。
5	災害時に対応できるようなグリーンインフラについて、災害や高齢化等の担当部局と協議しているのか。	尼崎市内の総合治水に関する会議体を設けており、様々な施策を行う中で、防災の観点や雨水の貯留というのは、それぞれの部署と連携して進めている。

第3回都市計画審議会会議録

(「尼崎市みどりのまちづくり計画の改定について」のみを抜粋)

(質疑等の要旨)

- 委員 概要版に記載されている未来像について、まちの価値を詳しく教えてほしい。
- 事務局 都市整備局で実施している市民アンケートのうち、公園の使いやすさ等の8項目に答えていただくことで満足度を計る。
- 委員 アンケートに依存すると多数決に依存してしまうのではないか。少数意見や既に使われている方の意見への配慮についてはどのように考えているか。
- 事務局 既に使われている方の活動は尊重する必要があるが、今回のみどりのまちづくり計画で主に取り組んでいきたいことは、現在、あまり活用されていない部分についての活用促進を行うことをご理解いただきたいと考えている。
- 委員 先ほどの事務局に補足させていただきますと、本編 P7 にみどりの効果と機能を記載しているが、存在効果や利用効果等を高めていくことを目指している。効果を高める手段として、市内の各地域で公園の統合などの行政判断を含めた公園の公平な整備が必要である。その上で、指定管理者を含め、運営側でサポートをすることによって利用効果を最大化し、NPO 法人、地域住民の声やボランティアを通じて達成されていくと考えている。一概にすべての市民の声をそのまま反映すればいいということではなく、整備、利用活用、波及効果等を上手く組み合わせながら、地域によって運営していくことが必要である。
- 委員 尼崎市では緑を守る活動が少ないと感じる。兵庫県では、まちなみ緑化事業等に取り組んでいるため、尼崎市のこれからの取組と連携するとともに、NPO 法人等の市民団体と一緒にアプローチしていく仕組みに注力してほしい。民間団体と優れたまちなみ緑化事業に取り組んでいる自治体もあるので参考にしてください。
- 事務局 県民まちなみ緑化制度など兵庫県との連携も含めて、今後検討していくことを考えている。川西市などローカルルール作りの部分でも先進的に取り組んでいる事例もあるため、近隣他都市と連携しながら進めていきたい。
- 委員 市民とともに取り組んでいくというすばらしい計画だと思う。若手の担い手づくりやみどりに対する取組等について、これから良くなっていくことが分かるが、これからの尼崎の住みやすさや魅力を高めるために、この計画を今後どのように周知をしていくのか。
- 事務局 尼崎市緑化公園協会と連携していく中で、みどりに関わる普及を広げていく取組を行っている。具体的には、緑化普及啓発の講習会等にみどりのまちづくり計画の概要版を用いて、周知や啓発等を進めたいと考えている。

- 委 員 HPにも掲載していると思うが、HPでは周知が難しい。たくさんの人が見ている市報で特集するのはどうなのか。
- 事 務 局 現在、市報で特集するということは考えていないが、今後は市報の掲載を含めた周知を検討していきたい。
- 委 員 公園の機能分担後の活用例を挙げているが、公園機能を分担するために、どのような考え方で公園機能を定めているのか。
- 事 務 局 一般的に公園の機能には、「遊戯機能」、「休憩機能」、「修景機能」などがあると言われている。高度経済成長期にたくさんの公園が作られたが、整備内容が画一的なこともあり、現在、あまり使われていない公園が生じていると考えている。どこの公園も同じように整備するのではなく、公園の使い方を地域の声を聞きながら決めていくことが、公園の機能分担の根幹となる考え方である。今のところ、公園の機能分担を進めるスキームは持ち合わせていないが、地域の特性に合わせたアプローチが必要であり、取り組んでいく中でモデルケースを作りたい。
- 委 員 街路樹の適正配置の考え方について、専門家の意見を聞きながら検討するというのは、どのような意見を聞いていくのか方針があるのか。
- 事 務 局 具体的な方針は決まってないが、街路景観、樹木の健全度合い、樹種等をそれぞれの専門家の意見を聞きつつ、最初の5年間で試行的に取り組ながら方針を定めていこうと考えている。
- 委 員 本編で樹木の記述があるが、街路樹の樹木はみどりの潤いに貢献している一方で、樹木の管理面では生活に弊害を及ぼすこともあるので、どのように考えているか教えてほしい。
- 事 務 局 本市は公害問題に直面した経緯もあるため、公共緑化に力を入れた取組を行ってきた結果が現在の街路樹にも現れている。現在、植えられている樹木等が将来的に問題ないか見直して、今後の方向性を検討していきたいと考えている。
- 事 務 局 最近の本市の事例としては、関西労災病院の西側道路で根の持ち上がりや成長しすぎた樹木により車いすの方や高齢者が通りにくいといったものがあつた。このような事例に対して、みどりのまちづくり計画に先んじて、樹種や本数を見直した。歩道を使われる方と樹木をどのように共存していくか検討する。
- 事 務 局 公園の機能分担と街路樹の適正化のご意見がありました。この2つのご意見に対して、緑化行政、公園行政の経緯から、まずは量を確保し、次に質というように各社会情勢に応じた整備を進めてきた。しかし、樹木を植えた当初は問題なくても時間の経過とともにバリアフリー等の観点から様々な問題が起きている。そのため、単純に樹木を植えるだけでなく、状況に応じた取組を考えた上で街路樹の適正な管理をしなければならない。また、公園に関しても、高度経済成長期は子どもの数が増え、安心して遊べる場所を確保するため、ブランコ、滑り台、砂場を設けた公園をたくさん整備

した。しかし、現在は少子高齢化が進み、公園の使われ方が変わる中で、公園に役割分担が必要になってきた。その中で、全ての公園を同様に整備するのではなく、基幹的な公園の機能を周辺の街区公園で分担するように地域の声を聞きながら整備を進める。

- 委員 公園の整備の際、災害時に対応できるようなグリーンインフラについて、災害や高齢化等の担当部局と協議しているのか。
- 事務局 尼崎市内の総合治水に関する会議体を設けており、様々な施策を行う中で、防災の観点や雨水の貯留というのは、それぞれの部署と連携して進めている。
- 委員 P25 に民有地の集合住宅や工場緑化という記載があるが、尼崎市として力を入れて取り組む部分だと思う。今後、工場が閉鎖し集合住宅が建設されていくことが予想されるため、公開空地や緑化の整備などをどのように進めていくか検討する必要がある。海外の事例なども参考にして取り組んでいただきたい。

以 上